

【あきた学映祭 2026】上映作品募集要項

「あきた学映祭 2026」（以降、「当イベント」とします）では、次のとおりイベント当日に上映する作品を募集します。

【イベント概要】

当イベントは、公募した映像やアニメ等の作品上映とステージパフォーマンスを行います。

秋田市内の大学生が企画・運営をする初開催のイベントで、市内外からの来場者の方との交流を通じて、映像制作を切り口とした若者の挑戦応援と、「地方でも自己実現ができる」という機運を醸成することを目的としています。

【開催概要】

名 称：あきた学映祭 2026

主 催：秋田市未来創造人材育成・プロモーション事業実行委員会（以降、「実行委員会」とします）

開催日：令和 9 年 2 月 6 日（土）および 7 日（日）

※どちらか 1 日のみの開催となる場合があります。

場 所：秋田拠点センター A L V E

秋田市東通仲町 4 番 1 号

【作品募集】

映像またはアニメ等の作品を以下の部門に分けて募集します。ただし、他市町村の P R 映像や特定の企業等の広報を目的とした作品は除きます。

実写とアニメを組み合わせた作品は、適した部門を選択してご応募ください（内容により実行委員会から部門変更を提案する場合があります）。

作品のテーマ、ジャンルの指定はございません。

・フィルム部門(短編)

エンドロールを含め、5 秒～120 秒の実写作品。

・アニメーション部門(短編)

エンドロールを含め、5 秒～120 秒のアニメーション作品。

・フィルム部門(長編)

エンドロールを含め、2 分～20 分の実写作品。

・アニメーション部門(長編)

エンドロールを含め、2 分～20 分のアニメーション作品。

【応募要件】

・出品料：無料

・出品数：制限なし（個人・グループ問わず応募可能）

※複数エピソードに分かれている作品は可能な限り 1 本にまとめてください。審査も 1 作品として、まとめて行います。
1 話あたりの尺が長く、繋げて 20 分以上になる場合は分けてご応募ください。

- ・エンドロールは必須ではありません。
(ある場合は指定時間内に収めること)
- ・作者の出身地、年齢、作品の制作年等は問いません。
過去に上映会等で応募したことのある作品も応募可能です。
- ・実写、アニメを組み合わせた作品の場合、どちらか適した部門をご判断の上、ご応募ください。内容によっては実行委員から部門変更を提案させていただく可能性があります。
- ・日本語以外の言語を使用した作品は、日本語字幕が必要となります。

【作品仕様】

映像ファイルフォーマット M P 4 (.mp4)
 サイズ 1920×1080px
 フレームレート 29.97fps
 音声 ステレオ

上記の仕様以外で応募いただいた作品については、以下のとおり仕様を変換し、上映をさせていただきます。

- ・画 サ イ ズ：上下左右に黒味を入れて調整し上映。縦動画も同様
- ・フレームレート：23.98pなどの作品は29.97pに変換して上映
- ・音 声：モノラルの作品はモノラルのまま上映
5.1chなど2ch以上で制作された作品はダウンミックスしてステレオで上映

※変換によって作品の見え方・聞こえ方が応募時と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

【応募方法】

- 1 応募者自身が管理しているYouTubeアカウントにて、応募する動画をアップロードしてください。
- 2 表示設定では、「限定公開」(URLを知っている人のみアクセス可能)にしてください。
- 3 YouTubeへのアップロード時には、タイトル欄に「動画タイトル・応募者氏名」をご記載ください。説明欄への記載は不要です。
- 4 作品をアップロードしたページのURLをご用意いただき、以下の応募フォームよりご応募ください。

<応募フォーム：<https://forms.gle/NgiWUqgfm5GVFzUE7>>

<応 募 締 切：令和8年12月6日（日）23：59>

作品応募について、ご不明な点やお問い合わせがございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

<連絡先メールアドレス：akitagakuei.2026.joei@gmail.com>

応募多数の場合は、実行委員会および学生運営委員による選考を行い、当日に上映をする作品を決定します。

結果については、令和9年1月上旬に採用者へ個別に連絡いたします。

上映決定作品の権利者には、別途、本編素材の提出方法をご案内いたします。

【審査および賞】

当日、イベントで上映された作品の中から選考を行い、各部門の上位2作品（計8作品）に以下の賞を授与します。

グランプリ（各部門1作品）：商品券1万円分、県内企業協賛品セット
準グランプリ（各部門1作品）：県内企業協賛品セット

【応募規定】

- ・18歳未満のかたは、応募に関して保護者の同意を得ること。なお、応募があった時点で同意を得たものとみなします。
- ・公序良俗に反しない作品であること。
- ・第三者を誹謗中傷、またはそのプライバシーを侵害する恐れのない作品であること。
- ・作品の権利が応募者本人に帰属するものであること（審査段階で著作権の帰属に関して疑義が生じた作品は、審査から除外します）。
- ・作品応募の際に記載いただいた制作者名、作品名およびプロフィール等は、会場での配布物、秋田市および実行委員会の公式ホームページや各種SNSで上映作品紹介の際に使用させていただきます。
- ・作品上映を含むイベント当日の様子を、秋田市および実行委員会が公式ホームページや各種SNS等で発信します。また、今後の事業において利用することがあります。
- ・当イベントでは、マスコミ各社の取材による撮影、放映、記事掲載される場合がございます。取材にて撮影した写真および映像等の一部は編集され、放映、記事掲載される場合がございます。なお、これらに関する作品制作者や関係者の方々の肖像の使用については、作品を出品されたことにより、ご同意いただいたものとさせていただきます。予めご了承ください。
- ・作品応募の際にご提供いただいた個人情報、当イベントの運営に関する目的でのみ使用し、その他の目的には一切利用しません。また、適法かつ適正に管理のうえ、法令に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。
- ・生成AIを使用して制作した作品についても応募可能です。ただし、生成AIの利用にあたっては、各サービスの利用規約・ライセンス等を遵守し、第三者の著作権その他の権利を侵害しないよう、応募者自身の責任において必要な確認を行ってください。また、生成AIを使用した作品については、応募フォームにその旨を記載していただきます。

【著作権】

- ・応募作品の著作権は制作者に帰属します。ただし、秋田市および実行委員会が作品を当イベントのPR活動等（当イベントでの上映、公式HPやSNSでの告知、各メディアへの素材提供、その他パンフレット制作等）に使用することをあらかじめ許諾しているものとみなします。
- ・応募作品は、第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権およびその他一切の権利を侵害していないものに限りします。なお、第三者の権利侵害があった場合は、秋田市および実行委員会は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとします。
- ・応募作品の著作権等の権利を第三者に譲渡する場合は、その譲渡契約において本要項と同様の著作権の使用許諾に関する事項を定めてください。
- ・応募作品が共同著作物である場合、または複数の権利者によって管理される場合は、応募者の代表者にその権利が帰属するか、または代表者が権利処理を行うことが可能なものとしてください。
- ・応募作品は、作中に使用する映像、音楽およびその他全ての著作物の使用許諾、撮影許諾を得ているものとします。許諾が得られていないことが判明した場合、当イベントでの上映はできません。

【その他】

- ・応募にかかるインターネット接続料および通信料については、応募者の負担とします。
- ・本募集要項に沿わない応募については、無効とします。

【お問い合わせ】

秋田市未来創造人材育成・プロモーション事業実行委員会
（事務局：秋田市選ばれるまち戦略課内）
メール：akitagakuei.2026.joei@gmail.com